南総秘第506号令和7年||月5日

関係各位

南城市秘書防災課課長 金城 和哉 【公印省略】

防災啓発(自主防災組織)研修会の参加について

平素より本市の防災行政に格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、沖縄県防災危機管理課(一般財団法人消防防災科学センター共催)において研修会が開催されます。

つきましては、受講の可否を受講希望書(別紙3)にて<u>II月20日(木)まで</u>に 回答をお願いいたします。

なお、受講希望者が定員を超えた際は人数調整をさせていただく場合がございます ので、予めご了承ください。

記

- I、開催日時 令和8年1月9日(金) 10:00~16:20(予定)
- 2、開催場所 沖縄県庁舎5階 危機管理センター第 | ・第2会議室
- 3、対 象 自主防災組織、地域自治会 等
- 4、実施内容 別紙 | のとおり
- 5、その他 駐車場には限りがありますので公共交通機関のご利用をお願いします。

担当

南城市総務部 秘書防災課 防災係 島袋

TEL (098) 917-5378

FAX (098) 917-5424

Email shimabukuro00515@city.nanjo.lg.jp

知 消 第 910 号 令和7年10月9日

各市町村防災担当課(室)長 各消防(局)本部担当課長 殿

> 沖縄県知事公室消防防災対策課長 (公印省略)

防災啓発(自主防災組織)研修会の開催について(受講案内)

平素より、本県の防災行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、(一財)消防防災科学センターと共催で研修会を開催いたします。

当該研修は、自主防災研修の防災に関する知識の習得や、地域の防災意識向上、自主防 災活動の活性化等を目的に実施いたします。

つきましては、下記により開催しますので、貴市町村・消防職員、防災士、自主防災組 織員、消防団員等、幅広く周知くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、受講希望者が定員を超えた際は人数調整をさせていただく場合がございますの で、予めご了承ください。

記

1 日 時: 令和8年1月9日(金) 10:00~16:20(予定)

2 場 所: 沖縄県庁舎5階 危機管理センター第1・第2会議室

(沖縄県那覇市泉崎1-2-2)

※駐車場には限りがありますので公共交通機関のご利用をお願いします。

3 対 象: 市町村・消防職員、防災士、自主防災組織、消防団、地域自治会 等

4 内 容: 別添「プログラム(案)」を参照 ※一部変更する可能性もございます

5 定 員: 30名程度

6 申込み: 令和7年11月28日(金)16時00分までに、

(別紙)「参加申込書」を担当者あてメールにてご報告ください。

沖縄県知事公室消防防災対策課

防災班 担当 盛島

TEL: 098-866-2143

E-mail: morishtk@pref.okinawa.lg.jp

防災啓発(自主防災組織)研修会プログラム

日 時:令和8年1月9日(金) 会 場:沖縄県庁舎5階 危機管理センター第1・第2会議室

沖縄県・(一財)消防防災科学センター 防災啓発(自主防災組織)研修会 1月9日 時間 内容 講師等 10:00~10:30 30分 受付 沖縄気象台 地域防災推進課 地域防災対策支援調整官 大田 潤 90分 10:30~12:00 12:00~13:00 60分 昼食 消防防災科学センター 理事長 福浦 裕介 13:00~13:05 5分 消防防災科学センター理事長 挨拶 ADI災害研究所 理事長 伊永 勉 13:05~14:35 90分 地域防災における自助・共助の役割 ~日常の予防対策から避難時の対応まで~ 「ワークショップ 地域共助で生き延びるために」 災害時に地域・自主防災でどんな対応ができるか、またその ために事前に自主防災で取り組んでおくとよいことは何か等 をグループディスカッションして考えていただきます。 60分 14:35~15:35 「防災士会沖縄県支部の活動と自主防災組織等との連携支 援」 支部の活動概要、防災士の活動理念等、防災士資格取得推 奨、自主防災組織との連携支援について 日本防災士会沖縄県支部 顧問 新城 格 15:35~16:05 30分 16:05~16:20 15分 アンケート記入

FAX 送信票 南城市秘書防災課 島袋 宛て FAX (098)917-5424

別紙3

防災啓発(自主防災組織)研修会 受講希望書

自主防災組織名	
担当者職·氏名	
連絡先(携帯)	

I、参加の有無 有 or 無 ○をつけてください

2、参加者

人数	役職	氏名
I		
2		

※参加人数に上限がありますのでご希望に添えない場合があります。

※令和7年11月20日(木)までにご報告お願いいたします。